

多気町地域おこし協力隊募集要項

活動分野	薬草薬樹の活用と振興
町の概要	【多気町の概要】 人口 13,367 人 5,757 世帯（2026 年 3 月末現在）  三重県のほぼ中央に位置し、松阪市と伊勢市に囲まれた自然豊かな農山村で、東西に中央構造線が走っており、奈良時代以前には、国内有数の水銀の産地として栄え、後の伊勢商人輩出のルーツのひとつにもなった。また主要な街道が複数通っており、交通の要衝として発展してきた。
募集の目的	多気町は、日本の本草学の先駆者である野呂元丈の生誕地であり、野呂元丈の功績を広く後世に伝えるため、生誕の地である波多瀬地区に、「薬草薬樹公園」「元丈の館」を設置しています。 人口減少や高齢化の中で、薬草をまちづくりに活用することは、単なる観光資源の創出にとどまらず、「健康」「教育」「環境」「産業」という多角的な側面から地域を底上げするものと捉え、将来的には「ウェルビーイング（健康・幸福）産業」としての確立を目指したいと考えています。 この取り組みを推進するため、以下のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。
活動内容	波多瀬地区を中心に、 ①活用可能な薬草薬樹の選定、生産加工体制の検討 ②商品開発、販路開拓、ブランドの育成 ③地域住民の健康づくり ③多様な関わりを創出し、観光促進、薬草の里としての価値向上 など
募集対象	・ 心身ともに健康で活動に意欲と情熱があり、地域の特性や風習を尊重し、町、関係団体、地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、活動に取り組める方。 ・ 総務省の地域おこし協力隊の地域要件を満たし、委嘱後に多気町へ住民票を異動することができる方。ただし、委嘱を受ける前に既に多気町に定

	住している方及び既に多気町に住民票を異動させた方を除きます。 <総務省地域おこし協力隊の地域要件（総務省 HP）> https://www.soumu.go.jp/main_content/000862222.pdf ※現住所が該当するかどうか不明な場合はお問い合わせください。 ・ 基本的なパソコンの操作（ワード、エクセル、電子メール等）および WEB や SNS 等において情報発信ができる方。 ・ 普通自動車運転免許証を取得している方。又は委嘱日までに取得見込みである方。 ・ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方。 ・ 暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。)でないこと及び暴力団員等と密接な関係を有しない方。 ・ 年齢、性別不問。
求める人物像（必須条件ではありませんが選考時の加点要素とします）	・ 明るくコミュニケーションを取れる方 ・ 何事にも前向きで、人の話をしっかり聴ける方 ・ 様々な立場の方々を尊重し、協力して課題解決や目標達成を目指す方 ・ 薬草薬樹に関する専門知識を有する方 ・ これまでに薬草薬樹に携わった経験がある方
募集人数	1 名
活動日数	原則月 20 日（週 5 日以内、土日祝日が活動日となる場合あり）
活動時間	1 日 7 時間、週 35 時間程度
主な活動地	波多瀬地内および多気町内
居住地	多気町地内
雇用形態	・ 多気町地域おこし協力隊として多気町長が委嘱します。 ※多気町との雇用契約はありません。 ・ 着任日については応相談とさせていただきます。 ・ 隊員としての活動に支障がなければ兼業を認めますが、その場合は、事前に町に連絡して了承を得てください。 ・ 多気町との雇用契約は存在しないため、所得税、住民税等の税金、介護保険料、年金保険料などは隊員が納めることとなります。
期間	委嘱の日から 1 年以内とします。以降は活動状況や実績等を勘案し、委嘱期間を更新することができ、最長 3 年間とします。 ※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。
報償金、活	月額 290,000 円

動費	※1 カ月間の活動実績に応じて翌月に支給します。 ※1 カ月の活動日数が 20 日に満たない場合は、日割り計算により支給します。 ・賞与、時間外手当、退職手当等の支給はありません。
そ の 他 待 遇、福利厚 生等	・社会保険および雇用保険には加入しませんので、国民健康保険、国民年金に加入してください。 ・多気町では、移動手段として自家用車が必要不可欠です。活動を行うにあたっては自家用車を使っていただきます。 ※活動中の住居（火災保険料）、傷害保険料、パソコンその他活動に必要な消耗品等や出張、研修旅費については、予算の範囲内で支給します。 ※引っ越し費用、生活備品、水道光熱費等は個人負担です。
応募方法提 出書類	【受付期間】 令和 8 年 7 月 1 日（水）～令和 8 年 9 月 30 日（水） ※状況によっては期間満了日以前に応募を締め切る場合もありますので、ご了承ください。 【提出書類】 応募にあたっては次の提出書類を以下の提出先まで郵送または直接持参してください。持参の場合、受付時間は土日・祝日を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分までとします。 1.多気町地域おこし協力隊応募用紙（別紙様式） 1 部 2.レポート 1 部 ①多気町地域おこし協力隊に応募された動機について ②ご自身の経験、スキルが今回募集を行う活動内容に対してどのように活用でき、どのような成果につながるか ※レポートには氏名を記入し、上記 2 テーマについて 2,000 文字以内でまとめてください。（書式は自由） 3.目標管理シート 1 部 4.住民票抄本 1 部 ※応募前 1 カ月以内に取得のもの 5.自動車運転免許証の写し 1 部 ※取得予定者は応募用紙の「取得している資格・免許」の欄に取得予定日を記入してください。 ・応募にかかる書類郵送等の費用は全て応募者の負担とします。 ・なお、募集内容によっては、事前の来町や、イベント等への参加を必要とするものがありますので、ご注意ください。スムーズな着任、活動を行っていただくためにも、自己負担にはなりますが、可能な範囲でのご来町をおススメしています。
審査方法	【第 1 次選考】

	書類選考のうえ、結果を応募者へ文書で通知します。 【第2時選考】 第1次選考合格者を対象に、多気町内において第2次選考（面接）を行います。第2次選考に関する詳細（日時・場所等）については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。 ≪令和8年10月頃、多気町内を予定≫ 【最終選考結果の報告】 最終選考結果は、第2次選考対象者へ文書で通知します。 ※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。 ※採用決定者の方で、自動車運転免許取得見込みの方は、取得後速やかに写しを提出していただきます。
その他	・ ご不明な点や質問等については、担当までお問い合わせください。 ・ ご応募いただいた内容について担当から連絡し、確認させていただくことがございますのであらかじめご了承ください。 ・ 提出された書類は返却できませんので、ご了承ください。 ・ 選考の方法、経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。 ・ 応募人数の多少にかかわらず、採用しない場合もあります。 ・ 応募者の個人情報については、本応募に関する目的にのみ使用し、その他の目的には使用しません。 ・ 本募集要項は、多気町地域おこし協力隊設置要綱に基づき必要な事項を定めています。 ・ 事前の見学等も歓迎します。お気軽にご連絡ください。
参考事項	野呂元丈（のろげんじょう）は、江戸時代中期の本草学者で日本における蘭学の先駆者とされる人物。 波多瀬に生まれ、京都で医学、儒学、本草学を学んだ。享保5年（1720年）には江戸幕府の命で諸国の薬草を採取し、将軍徳川吉宗の命を受けて蘭語を学ぶ。その後、日本最初の西洋博物学書「阿蘭陀本草和解」や「阿蘭陀畜獣虫魚和解」を著した。元丈の功績を讃え、H7に薬草薬樹公園、H12に元丈の館を整備、元丈の里として、地域住民や来訪者から親しまれている。地元には元丈の里営農組合もあり、生産連携などにも期待がかかる。
提出先・問い合わせ先	多気町役場 商工観光課（担当：西村） 〒519-2181 三重県多気郡多気町相可1600番地 電話：0598-38-1124 FAX：0598-38-1140 e-mail：shoko-kanko@town.mie-taki.lg.jp